
◎開議の宣告

- 議長（千葉 薫君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は14名であります。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、12番、大西議員、13番、七戸議員を指名いたします。
-

◎一般質問について

- 議長（千葉 薫君） 日程第2、一般質問を行います。
本日は、9番、下道議員から、5番、板垣議員までの5人を予定しております。
初めに、9番、下道議員の質問を許します。
9番、下道議員。
- 9番（下道英明君） おはようございます。
本日は登壇者が5名を予定しております。議会運営に支障のないよう、時間を意識しながら町政に対し議論、ご提案をしてみたいです。よろしくお願い申し上げます。
さて、第5回定例会におきまして、健康福祉、観光振興の二つの大きなテーマを取り上げてまいります。
それでは最初に、健康福祉についてお伺いしてみたいです。
一昨日、地方紙にこの新聞なのですが、室蘭民法ですけれどもメタボリックシンドロームに注目した健診制度、特定健康診査を受けましょと、必要とされた場合には特定保健指導が受けられますと、こういった受診啓蒙広告が出ております。この中で、1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後は薬という形にうたっております。
平成20年度から実施されております特定健康診査等、実施計画が本年5月から5年間、平成29年度までに新たに第2期実施計画としてスタートしたところでございます。この計画概要と特定健康診査について限定させていただきますが、受診率等の現状をまず最初にお聞きいたします。
- 議長（千葉 薫君） 遠藤住民課長。
- 住民課長（遠藤秀男君） この国民健康保険第2期特定健康診査実施計画の概要でございますけれども、まず計画策定の背景から簡単に説明させていただきます。
高齢化の進展に伴いまして、国民の疾病構造が変化し、生活習慣病が疾病の約6割を占める状況になっておりまして、医療費についても全医療費の3割以上を生活習慣病が占めるということで、国民医療費を押し上げているという現状がございます。

こうしたことから、平成20年に高齢者の医療の確保に関する法律が施行されまして、医療保険者に特定健康診査等実施計画の策定と特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務づけられたところがございます。

国民健康保険を運営する市町村、被用者保険の健康保険組合や共済組合がそれぞれ実施しなければならないということになってございます。

この計画の内容でございますけれども、計画は5年を1期としております。第1期が平成20年度から24年度、第2期が平成25年度から29年度までとなっているところがございます。この計画には、具体的な実施方法や具体的な目標を定めることとなっております。

この特定健康診断でございますけれども、原則40歳から75歳未満の人が全員対象ということになります。

先ほど議員のほうからと言われておりましたが、メタボリックシンドロームに着目しまして、その発見と指導により生活習慣病を予防しようというものでございます。また、この健診結果から必要度に応じまして特定保健指導を実施するというものでございます。

この特定健康診査の具体的な実施方法でございますけれども、私ども洞爺湖町では集団健診と個別健診によって実施してございます。集団健診につきましては春と秋に2回、虻田地区、洞爺地区それぞれで行ってございます。

また、このほかに農家の皆さんを対象とした集団健診も行っているところがございます。個別健診につきましては、胆振西部医師会のほうに委託している状況でございます。

対象となられる方につきましては、町のほうから受診券をお送りしまして、この受診券を利用し、無料で検査を受けることとなります。

また町では、この特定健康審査に合わせまして、一般の健康診査、それからがん検診も実施しているような状況でございます。この特定健診の実施項目ということになりますと、身体計測に始まりまして、血圧測定、血糖の検査、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査の基本的な検査に追加して、町では心電図検査、それから眼底、貧血検査などを行っているところがございます。

この特定健康診査の受診率でございますけれども、当町の国民健康保険でございますが、平成20年度から23年度までは大体20%前後で推移してございます。ただ、24年度につきましてはまだ確定の数値ではございませんけれども、25.6%と若干、上がっているような状況が見込まれているところがございます。

昨年度はアンケート調査も実施しまして、その結果に基づきまして未受診者への町長直筆のサインによる受診勧奨のはがきを送付したり、電話による受診勧奨も行うなど、その効果が出てきたものと考えているところがございます。

この第2期の計画の目標の数値でございますけれども、国は60%というのを目標としてございますが、当町のこれまでの状況を考慮しまして平成25年度を35%としまして、毎年度2%ずつ上げまして29年度には43%にしたいという考えでございます。

ちなみに平成25年度5月に第1回目の集団健診を実施してございます。5月27日から29日の3日間でしたが、この受診者は国保の特定健診で221名、健康診査のほうで60名の計236人という状況でございました。昨年に比べまして54人ふえているという状況でございまして、健診の受診率というのでしょうか、集団健診の国保の受診率は昨年の8.27%から9.5%というふうに伸びておりまして、昨年度を上回る受診率に今後、期待するところでございます。

それから、特定保健指導ということでございますけれども、これは特定健康診査結果からメタボリックシンドロームのリスク保持者を対象に保健指導を行うものでございます。リスクの度合いによって情報提供、動機づけ支援、積極的支援の3グループに分け支援を行うことになってございます。指導は、町の保健師、栄養士が主となって行うものでございます。

特定保健指導の実施率の推移でございましてけれども、第1期計画の中では目標値45%としておりましたが、年度によってばらつきがあったのですが低いときで24.6%、高いときで53%という状況でございました。24年度につきましては大体43%前後になるのかなというふうに考えているところでございます。

第2期計画の実施目標でございまして、国は特定健診と同様に60%を目標にしてございますが、当町のこれまでの状況を考慮しまして、25年度を45%としまして最終年度、29年度を53%と設定しているところでございます。

以上、概要及び受診率等の現状でございまして。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） とても詳しいご報告ありがとうございます。

ちょうど先月ですか、実施されて、私も受診して221名のうちの1人ということでございます。

あと、当町におきましてアンケート調査の結果を出しておりますが、その中からいきますと今回、この生活習慣病の発症や重症化、予防する目的でございまして、その中で平成20年度から、今、課長のほうからありましたが、大体23%前後という形になってくると思うのですが、国のほうでは、このアンケートのほうでは65と書いてありますけれども、実際60%前後という形になっていると思うので、ぜひ、まだまだ目標値から比べて乖離があるかと思っておりますので、引き続きしっかりと推進していただきたいと思っております。

また、国保の被保険者であっても、あるいはパート勤務等により職場での健診を受けるなど、ほかの健診を受診している場合も当然考えられますけれども、その中でこれらの被保険者についての情報というのですか、こういったものも洞爺湖町国保に受診結果を提供してもらえるような、そういった周知を図っていただきたいと思っておりますが、その取り組みについて若干、伺います。

○議長（千葉 薫君） 遠藤住民課長。

○住民課長（遠藤秀男君） まず、先ほど私、国の目標が60%というお話をしましたが、国のほうももともと65%だったのですが、今年度から60%に引き下げたという状況がございますので、ご理解いただきたいなと思っております。

それから今、言われていました受診結果等の公表でございますが、これにつきましてはっきりと対応していきたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、特定健康診査についてお話ししていただきましたが、これと同時に個別健診を呼びかけているのがございます。これが肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、女性特有のがん検診等でございますが、前、町長の町政執行の中に優しさあふれる健康福祉のまちづくりという形で、本年度この題としてうたっておりますが、この中でも早期発見、早期治療が大切な各種がん検診並びに女性特有のがん検診事業や大腸がん検診事業、広域連携による口腔がん検診事業につきましては、無料クーポン券の配布や啓発活動、個別保健指導を実施しながら受診率の向上を図っていくということが出てきております、うたっております。

北海道におきまして、死因の第1位を占めるのががん対策として考えられておりますが、我が町のがん検診の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（皆見亨君） それでは、私のほうからご説明申し上げます。

がんは我が国におきまして昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は全国では年間30万人、全道では年間1万5,000人、洞爺湖町では年間30人を超える状況となっております。

がんによる死亡者数を減少させるためにはがん検診の受診率を向上させ、早期に発見することが極めて重要であることにかんがみ、がん対策を総合的に取り進めることを目的に平成19年4月のがん対策基本法が施行されております。

そして、同法では専門医の育成や拠点病院の整備、患者への情報提供の充実などを求め、国と都道府県にがん対策推進基本計画の策定を義務づけ、がん検診の受診目標値を定めておりますが、当町における平成24年度がん検診の受診者数状況でございますが、肺がん検診は対象者3,774名に対しまして、受診者820名、受診率21.7%、胃がん検診は対象者3,774名に対しまして、受診者610名、受診率16.2%、大腸がん検診は対象者3,744人に対しまして受診者803名、受診率21.3%、乳がん検診は対象者2,299名に対しまして、受診者217名、受診率9.4%、子宮がん検診は対象者2,433名に対しまして受診者195名、受診率8.1%の状況であります。管内の他の市町村と比べると平均的な受診率ではありますが、国が定める受診率50%以上の目標値を上回る状況にはなっていない現状であり、がん検診受診率向上対策は大きな課題となっております。

また、21年度から女性特有がん検診対策として推進しているクーポン券を利用した受診者につきましても、若年者の受診率が低い傾向にあり、がん検診受診者勧奨対策とあ

わせ、若年者における健診受診の勧奨も課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、参事のほうから答弁ありましたが、当町におきましては肺がん受診率が21.7%、胃がん受診率が16.2%、大腸がん受診率が21.3%、女性特有のがん受診率がともに10%以下ということで、非常に受診率が低い現状でございます。これが恐らく現状とこれからの大きな課題になろうかと思っておりますので、これらについて今後、どのような対策を講じていくか考えていかなければならないと思っております。

関連でございますが、この中で特定健康診査もあるのですが、メタボリックのリスクがあるとか、そういう診断された場合に、先ほど課長のほうから保健指導の実施率ですか、ありましたけれども、こちらのほうもう一度ちょっと確認したいのですが。

○議長（千葉 薫君） 遠藤住民課長。

○住民課長（遠藤秀男君） 特定健康指導の実施率ということでご説明させていただきます。

先ほど、24年度は43%前後の見込みだというお話をしてございますが、具体的には特定健康診査の対象者、24年度につきましては2,371人おられました。このうち受診者が593人ということで大体25%前後、それからこのうち特定健康指導対象者となった方が80人、13.5%くらいになってございます。

実際に、この保健指導実施者は34名というような状況になっている状況でございます。この指導自体は1回の指導で完結するというものでございませぬので、ある程度、半年間という状況がありますので、長期間にわたるといってもございませぬので、なかなか実施率が伸びていかないというのが現状かなと思っております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました、あと今回、各種がん検診について、特に限定して健診のこれだけ受診率が低いということで、この認知状況というのですか、ここら辺のところをお伺いいたします。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（皆見亨君） 今の認知状況の件でございますけれども、がん検診の認知状況につきましては現在、老人クラブ等における健康教室、それと健康づくり推進委員会における研修会、また町内回覧等におきまして各種情報の周知を図っており、健診受診対策などを行っておりますけれども、さらに町広報紙などを有効に活用いたしまして、健康づくり対策の保健推進活動とあわせて定期的に情報を発信できないか、現在、内部において協議、検討しておりますけれども、今後も健診の必要性については機会のあるごとに広く周知を図る考えでございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。昨年4月に北海道におきまして、がん対策推進条

例が施行されました。北海道がん対策推進計画がそれを受けまして新たに本年度から計画推進されたところでございます。

また、平成25年度におきまして北海道の道予算措置として4億3,000万円の事業経費が計上されたところですが、この計画推進に当たって、我が町におきましてどのような効果があると想定しているかお聞きしたいです。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（皆見亨君） ではお答えさせていただきます。

その前に、ちょっと内容等について重複するところがあるかもしれないけれども、ちょっと説明させていただければと思います。

北海道ではがん対策を一層推進する上でさまざまな機関と積極的に調整を図りながら、主体的にがん対策に取り組む姿勢を示すことが必要であると考え、がん対策を実行あるものとしていくため、道の責務や市町村、保健医療関係者、事業者、がん患者等を含め、全ての道民はそれぞれの役割のもとに一体となつてがん対策に取り組むとともに、がんの予防、早期発見、がん医療など、分野別の施策を総合的に推進することを基本理念としました北海道がん対策推進条例が平成24年4月1日に施行されております。

当町では、本条例に基づき及び平成25年度から29年度までの5年間を計画期間とする第2期北海道がん対策推進計画に基づき、さらには国で定めておりますがん対策推進基本計画に基づきまして、早期発見健診受診率向上対策といたしましては大腸がん及び乳がん、子宮がん検診の無料クーポン券の発行、特定健康診査との同時受診、2年未受診者への重点受診勧奨、健診受診環境の対策といたしまして健診予定時間の導入による待ち時間の縮小、がんに関する情報の提供といたしまして健康教室におけるがん医療などの正しい情報の提供、がん患者への支援としてがん患者やその家族等に対する相談支援体制の充実を、がん登録の推進といたしまして、がんに罹患した方の実態把握と支援などを実施しておりますけれども、今後もさらに必要な施策の効果的な推進を図ることにより、全ての人のがんを知り、がんと向き合い、がんに負けないことの社会の実現が構築できるものと考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 参事、非常にわかりやすいご答弁ありがとうございます。本定例会初デビューということですので、ここから余りいじるわけにはいきませんので続けていきたいと思いますが、今の答弁にもありましたが全ての人のがんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会の実現を構築が大切だと今、考えております。

私は、がん撲滅の願いを発信するリレー方式で歩くチャリティーイベントに事務局としてこの3年間携わっております。主催は公益財団法人日本体がん協会でございます。これがパンフレットなのですが、このイベントは8月下旬に開催されております。患者や家族、医療関係者、一般参加者などが交代しながら夜通しリレー方式で会場を歩き寄附を募っております。

昨年は北海道によります、がん対策推進条例が施行された関係から、昨年度からこのイベントにおきまして北海道が主催によりますがん対策シンポジウムが開かれました。また、昨年の場合、洞爺湖町で一生懸命緩和ケアに取り組んでいる病院長もパネラーとして参加していただきました。

また、そのイベントにおきまして夜通しリレーで歩くチームも洞爺湖町から緊急医療施設として助成している病院の患者、看護師も多く参加していただいたところがございます。ことしのシンポジウムも8月下旬にあります、これは今回、北海道ではなくて胆振総合振興局が主催してシンポジウムを行う予定でございます。

このような関係から、私はこの5月から推進計画が行われました北海道がん対策推進計画、今、参事のほうからる説明がありましたが、この素案を道の保健福祉部と事前に意見交換させていただいた経緯がございます。この中で、特に大事なことが幾つかあるのですが、まずがん検診の受診率の向上、緩和ケア体制の充実、患者サロン、患者会への支援、基金の創設などが私のもと意見交換、議論させていただきました。

そして、その中で特にお聞きしたいのは、先ほども触れましたように昨年シンポジウムで町内の緩和ケアに熱心である医療機関もありますが、こういった医療機関との連携ですとか、支援体制とかあるのか、あるいは今後、そういった動きもこういった条例施行によってより密接にかかわっていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（皆見亨君） 町内におきます緩和ケアの対策を実施している医療機関というのが町内1医療機関でございます。その前に、がん患者というものは告知されたときに、やはり、まさか自分が、まさか自分の家族ががん罹患しているとは初めは誰も信じられないと思います。告知されたときはいかほどの苦しみか計り知れないものがあると推測されるところでございます。

そのような中、頼れるのはやはり医療機関でございまして、行政としてのできる範囲での医療機関への支援が必要であると考えております。現在、当町が緩和ケア体制を実施している医療機関との連携及び支援体制でございますけれども、院内の医療相談室との連携を持ち、入院の相談や退院時の在宅での支援体制などについて協議、検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） ぜひ、支援体制の協議、検討など、サポート体制などの構築に向け前進していただきたいと思いますが、さらにこの推進計画が実施されていく中で洞爺湖町においての、言い方は変ですがメリットというのですか、こういったものをどのようなことで認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（皆見亨君） 第一に言えますのは、がんを早期に発見し、早期に治療

することにより短期の治療期間で治癒することができまして、計画的に医療費の抑制が図られることだというふうに考えております。

さらに、早期発見、早期治療することにより、いつまでも健やかに在宅で生活できる可能性が高まるものであると考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） ちょうどこのがん対策条例、全国を見渡してみますとちょうど2006年、平成18年、この年に洞爺湖町が誕生したわけなのですが、この年に最初のがん条例が制定されたわけなのですが、政令した最初の県が島根県でございます。これ以降、ことし2月に千葉県におきまして推進条例が制定され、現在では24道府県になっております。

洞爺湖町の歴史を調べてみますと、こういった関連の条例とかいろいろ調べたのですが、訓令として洞爺湖町がん検診推進事業実施要綱、また条例としてはさわやかなことだと思うのですが、洞爺湖町健康福祉施設条例等がございました。

地域のがん対策の向上として、北海道内の自治体の先駆けとして洞爺湖町がん対策推進条例の制定をご提案していきたいと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（皆見亨君） がん対策推進条例につきましては、北海道において条例が施行されており、市町村で条例を制定しなくてもがん対策の推進は図れるものと考えております。

また、管内市町村において、がん対策推進条例を制定しているところはないと聞いておりますが、町の責務、町民の役割、保健医療関係者の役割、事業者の役割を明確にした条例の必要性や管内市町村の動向を見ながら十分検討したいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、参事のほうから確かに市町村では少ないという形がございました。私も調べてみました。そうしましたら、本当に大変少ない現状でございます。

市町村では全国で七つの自治体ということになっております。島根県から始まりまして、23都道府県、そして自治体に関していきますと島根県出雲市、和歌山県岩出市、東京都日ノ出町、それと岡山県の岡山市、千葉県の柏市、愛知県の名古屋ということで、今、全国の市町村というのは1,719ございます、市が789、町が746、村が184、こうしますと1,719分の7ですから、1,000分の4ですね。1,000の自治体に対して4市町村が今、制定しているわけなのですが、逆にだからこそこういった非常に条例を制定しているところが少ない、そういう自治体の中で私は町のがん対策向上に向けて三位一体ではないですが、まず患者の声、町民の声、議員の声、町の担当者の意見、医療提供者の声、そして雇用している事業者の意見を交え六つの立場から三位一体ではなく、六位一体として条例制定に向けて検討していただきたいと思うのですが、町長、いかがなものでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） がん患者に対しましては非常にデリケートな難しい問題があると考えております。

それがために、各自治体でなかなか踏み切れない、条例制定ができない団体が多いのかなというふうにも思っております。

特に国のほうにおきまして医療費の増嵩、それらを何とかしたいがための一つの方策かなというふうにも思っております。

また、北海道におきましては条例を制定しておりまして、今、参事が申したとおり北海道においては、北海道の条例を基本条例としながら、各市町村がそれぞれ対応しているところございまして、今、私どもの町のほうで早急にいわゆるがん対策条例、あるいはがん条例を制定ということまでには今現在ではなかなかちょっと踏み込める余地がないのかなというふうにも思っておりますが、今おっしゃっていただきました六位一体、地域の声がたくさんあるということであれば、民意がそういうことであれば、私どももそれなりの対応をしていかなければならないなというふうには思っておりますけれども、今、前段で申したとおり個人の考え方、あるいは個人の医療に対する考え方等々、まだまだ先にやらなければならないことがあるのかなというふうにも思っておりますので、ややしばらく時間がかかるかなというふうにも思っております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。大変な条例制定というのは大変な道のりではございますが、私個人としては、個人といいますか私としては町長部局の動きを見ながら、これから丁寧に議員各位の皆様お一人お一人にご説明しながら、ご理解いただきながら、可能であれば議員提案の道もございますので、条例制定に向けて模索できればと思っております。

それでは次の観光振興について伺ってまいります。

一般質問の通告では2013年度観光白書案として質問用紙に記載いたしました。ちょうど先週11日に平成24年度観光の状況及び平成25年度観光施策、いわゆる観光白書でございまして、これが閣議決定されたところでございます。その案を取り除いて説明させていただきますが、これが今回のこれはインターネットのほうから引っ張ったやつですけども、簡易版ですね、平成25年度観光白書でございまして、これを見ますと観光ビザの発給要件を緩和するですとか、急速に経済発展している東南アジアからの外国人旅行者を2016年に現在の80万人から2.5倍に当たります200万人にふやすという目標を掲げております。

昨年、日本を訪れた外国人旅行者は837万人でございまして。この中で、東南アジアに関していけば78万人でございまして。今後、この同地域からの海外旅行者数というのは大きく伸びることが白書においても述べられておりますが、特に中間層、富裕層がふえて親日度の高い東南アジアからの誘致に力を入れるべきだという提言をしております。

地元洞爺湖温泉観光協会でも外国人観光客誘致とイベント受け入れ整備を本年度の事業計画の軸にしたところでございますが、台湾、中国、韓国、タイを最重要マーケットとしており、マレーシア、シンガポールを含めた六つの国を主要ターゲットにしているということでお聞きしておりますが、ことしの町の観光振興策として本年度の観光協会と連携した外国人誘致の動きをお聞かせください。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 本年度の観光協会との外国人誘致の動きのご質問でございます。

観光誘致につきましては、当町における海外誘致関係、これまで広域的な事業への参加ですとか、独自の企業の活動も行っておりまして、今年度についてはその経過があらわれてきているというふうに考えてございます。

2013年の観光白書の提言にありますように、多様な地域からのバランスよく訪日客を集めるという中で、経済成長で先ほど言われました中間層、富裕層が増加している東南アジア圏の方々に対するビザの要件緩和、これはインドネシアやマレーシアに多いイスラム教徒の誘致にも力を入れるというような方針が示されているということで、いち早く取り組んでいるような地域もございます。

当町におきましては、観光協会、それから北海道の観光振興機構とともに連携をとりながら誘致活動、PR活動の強化について実施してまいるというふうに考えておりまして、これらの取り組みにつきましては今、官民一体となるような重要なことであるというふうに認識しております。

それでは具体的に25年度の予定しております海外事業への動向ということでお話をさせていただきます。

まず最初に振興市場へのPR事業といたしまして、インドネシアのトラベルフェアへの出展について、北海道観光振興機構とタイアップをしながら参加を予定してございます。また、運輸局再度ではガルーダ空港の新千歳直行便を目指しているというような動きもございます。

二つ目といたしまして、ベトナムでのセミナー、商談会への参加、三つ目としてタイプロモーション、これは昨年も参加しておりますけれども北海道フェアの出展を予定、またLCC路線の路線開設ににらんで、個人旅行をターゲットとした3月にマレーシア旅行博に出展を予定。

以上のような事業展開を予定している状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、課長のほうからありましたように、インドネシアに関してはたしか北海道観光振興機構ということで、昨年もインドネシアはやっていると思うので、恐らく2年連続という形になるのかなと。

あと、ガルーダと千歳とのダイレクトラインということで、これは非常に大きなもの

だと思います。

今回、政府は観光白書閣議決定したと同時にタイとマレーシアにつきましては旅行者の観光ビザですね、これを観光ビザを免除したということも決定しておりますし、また今、課長のほうから観光協会も動いておりますが、フィリピンとベトナムに関しましては期間中に何回も入国できる、数字ビザ、いわゆるマルチプルービザですね、これも発行を認めると、これを構造計画にしておりますので、そういった点ではこれからさらにインドネシア、あるいはマレーシア等、イスラム圏の人たちがふえてくるのかなと思います。

インドネシアやマレーシアに関しましては特に課長のほうからも今ありましたが、イスラム教徒向けのホテルとかに対して特に礼拝スペースの確保ですとか、あるいは食事面の配慮というのが必要だとも指摘しております。

ちょうど昨年12月に定例会でご提案、私もしたと思うのですが、イスラム教の観光客誘致に向けて、イスラム教徒の戒律に従った食事、ハラールフード、ハラールの提供する仕組みづくり、官民連携してできないかということをお話したわけなのですが、その中で今回、こういった平成24年度の観光白書、25年度の施策で打っていく、講じていく施策の中にこれだけかなりイスラム教徒に対して、イスラム教観光客誘致ということをお話しておりますが、こういったところでハラール整備ですので、取り組みということをお話したのですが、非常にわからなかったのですが、今回、こういった観光白書等、国が思い切りインドネシア、あるいはマレーシア関係の人たちを引っ張ってくると、200万人、3年間で求めてくると、そういった誘致拡大しておりますので、ぜひこのハラールフード関係に関しまして前向きな検討というのはできないのかということをお伺いいたします。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 昨年12月でハラールに関する再質問ということで、現在の温泉街における状況をちょっとお話をさせていただきたいと思います。

温泉街におけるイスラム教向けの受け入れ体制ということで、当然、その観光誘致をする上でハラール関係の問題というのが一番重要な点になってきております。

議員ご存じのとおり、当然、その旅行中の食事関係、それからその期間に礼拝というものが必要になってくるという部分もございます。

現在、観光協会のほうでは、こういうような勉強会、知識等の講習も含めてスタンスといたしましては現在、視野には当然、入れてはいるものの具体の確立というものがされていない状況でもありますので、今後、これらの動向については注視をしていきたいということで協会のほうの確認をさせていただいております。

この食習慣、それから宗教上の禁止事項など、受け入れ体制につきましてはかなり厳しいものがあると、一つには食する上でハラールの認証というものをきちっと提示、わかるようにしていかなければ食べていただけないというような問題もありますし、先ほどその宗教上の礼拝については1日5回から8回というのが一般的なのですが、

その旅行によってはまちまちであるというようなところもございまして、厳格なイスラム教、それからそれよりも柔らかいような方々も実際にはおられるというところで、具体のターゲットに関する需要の部分、どれだけあるのかというのが一番ちょっと重要になってくるのかなというところを協会サイドとしては注視しているという現状でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。

イスラム教徒に配慮したサービスをムスリムフレンドリーというらしいのですが、このムスリムフレンドリー、このサービスの向上、促進に向けたガイドラインを定める動きというのも今回、観光白書の中で提言として出てきております。アルコールを使わない、豚肉を使わないで調理をするということであれば、うどんやそばや丼物、お寿司、天ぷら、さまざまな海産物など、意外とハラールというふうに限定してしまうとなかなか難しいのですが、実は日本食がある面ではハラールの代用になるという形もあるかと思えます。意外と調べてみますと、驚くほど日本食はハラールフードに近いということが出てきているのですが、現状ではムスリム観光客、マレーシア系の観光客、あるいはイスラム系の観光客が食べるですとか、食べないとか、判断する目安の表示がないのです。ですから、実際にハラールフードというつくるということではなくて、今回、3年間で200万人も来るわけですから、このお客さんをやはり囲い込んでいかなければいけない、そういった中でこの食べる、食べないという判断する目安の表示ですとか、あるいは逆に日本食で食べられますよという、こういった表示を思わせるような調理上の工夫ですとか、配慮が少ないと言われております。

せめて、葉製品を含めまして豚肉、アルコールを使用しない有無、これは使用していませんよ、使用していますよとか、そういったもののメニューに告知していくとか、あるいは今、課長からお話があったハラールの国際的な認証というの非常に難しいので、これはハラールのパミッションというか、確認をとったものですよと、そうではないですよという、その差異を、あるなしを区別してあげる、そういったソフト面でそれができない、ハラールフードの提供ができないのであれば、ソフト面で観光業者をバックアップする、これから洞爺湖温泉に来たらハラールフードはないけれども、食べられるものと食べられないものがはっきりしているよと、そうすれば、これはエージェントにしても非常にやりやすい、ツアーのパッケージをつくりやすいと思うのですが、かなり譲歩してなのですけれども、こういったこともせめてアルコールがつかないメニューで、観光協会から、あるいはホテルのメニュー、飲食店組合のほうとも連携をとりながら、そういうムスリム系、大体ターバンしていればムスリム系ですから、そうするとそういった人たちにメニューを出して、あの人たちはそれでロコミでやはり洞爺湖温泉に来るとハラールフードの提供はないけれども、こういった安心して食べられるものと食べられないものの区別ができるのだよと、そういったものを提供できないものなのではないでしょうか、いかがでしょ

うか。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 今、議員のほうからご提案ありました日本食についてという部分では、生魚はだめですけれども、うろこのついた魚というものは当然食べられると、豚肉はだめだけれども、それ以外はオーケーだよという部分というのも、今後どこまでその献立の中でできるのかという点、取り組みできるものというのもある程度は可能であるとは思われます。

今後、いろいろな商品、当然、開発して一番そのキーポイントになります食事の関係、それと礼拝の関係の対応がどのようなやり方でもってクリアできていくのかということについては今後、商品開発という部分では今後とも検討しながら洞爺湖ならではのものというものをちょっとつくり上げていく必要性というのは十分認識しているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 観光振興について今、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいのですが、多くの議員がさまざまな角度から観光振興について論点を整理して施策提案してきております。

今回、一般質問、今まで一般質問いろいろお聞きした中で検討するですとか、数字が今ありましたけれども、どれだけイスラム系の人があるかわからないからとかいった数字的に不確かな部分があるのでハードルは高いですとか、大体答弁のパターンというのは環境づくりから始めるとか、いろいろ耳にするのですけれども、当然、私も自治体としてのマンパワーの限界というのは十分承知しております。

しかし、やはり原点に立ち戻って一体何のための観光振興なのかということをやはり取り直していく時期にもう来ていると思うのです。それで、いかに観光振興通じて、交流人口をふやして、町内の消費をふやす、西胆振の消費をふやしていく、そういった面で経済活動とかビジネスの側面がどうしても観光振興、町とやり取りしているときに、その部分が非常に軽視していると僕は思っております。

観光のコンセプトづくりですとか、あるいは形式的観光振興しているとか、そういったところで、ちょっと言葉は悪いですが、そういった面で見ると、見ざるを得ない局面が出てきております。やはり、観光振興というのは経済活動ですとか、ビジネスの視点でやはり行っていくべきだと思うのです。

観光客というのは、町外からお客さんがわざわざやはり来てくれているわけです。お金を使っただけということ、別の言い方をすれば前も話したかもしれませんが外貨の獲得だと思うのです、国内としての。町外の農業、漁業の地場産品を送り出すことと、観光客がこの町内で消費してくれるということは全く同じだと思うのです。

そういった点でいけば、洞爺湖町の場合は観光地であり漁業、農業、非常にそういった面で魅力的な町ですし、明るい未来はあると思います。洞爺湖町にはそういった点で

観光というサービスに対して対価を求めることができる地域だと思うのです。

そういった面で、サービスでお金を稼ぐことのできる地域と、洞爺湖町以外、別な道内の179市町村あれば、こういった恵まれた環境でないところもあると思うのです。つまり観光がメインでないところというのは、何かこれからどんどん厳しくなってくる、もっと言えばサービスで経済が成り立っていくということは非常にこれは大きなアドバンテージだと思うのですが、そういった点で私ども我が町の観光産業、これを今回のハラルフードではなくても、せめてそういった食べる、食べられないの区別をつけるとか、ソフト面で、今できる範囲でやはり観光振興の基盤整備とこの構想の段階から事業実施の段階へと円滑的に速やかにやはり移行して、町内の民間をサポートしていくと、そういう支援をしていただきたいと思うのです。

民間の活力というのを最大限に生かしていけば、やはり観光を核として広域的に地域活性化してくると思うのです。そういった点で人口減少とか、高齢化による地域課題としての具体的に言うと限界集落ですとか、よく話題に出ています空き家、空き地の処方せんというのはなかなか描くことは難しいのですが、先ほど健康福祉の中でお話ししましたように、ご議論しましたように生活習慣病のようにやはり日常ほとんど自覚症状もなく病状が悪化して初めて気がつくように、やはり地域、その人口減少、高齢化に対する処方せんというのはやはり観光振興というのは大きな、大きな中心の中に位置していると思うのです。

そういった点で、ぜひ発想の転換をしていただいて、自治体独自の、洞爺湖町独自の政策というものをつくっていただきたいと思います。ですからぜひ、そのモスリムのハラルはできなくても、せめてそういったソフト面での支援をお願いいたします。

最後の質問になりますが、少人数ツーリスト誘致として洞爺湖中島の整備を今回、ご提案いたしました。観光白書におきましても、特に自然保護思想の普及、森林等の観光への活用がうたっております。大型遊覧船の観光だけでなく、観光客が小型ボートをチャーターして上陸できるような環境整備ができればと思っておりますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 少人数のツーリスト誘致ということでの洞爺湖中島というものを利用して、そういう環境をつくれないうご質問でございます。

現在の観光協会の取り組みということで、この中島関係についての取り組み状況をちょっとご紹介させていただきますけれども、協会としては現在、北海道観光振興機構などの補助制度などを活用しながら着地型の観光地づくり推進事業としての商品を今つくってございます。この中では、関係する遊覧船会社、それからモーターボートの関係の企業、隣の壮瞥の観光業者ですとか、当町も含めて構成委員となって洞爺湖の湖上遊覧船舶業者の新しいメニュー開発、ガイド等の人材育成ということで中島の内水面でのレジャーについての付加価値を高める魅力発信ということで取り組もうということで動き

がございます。

計画自体の内容でございますけれども、今月中に内水面のツアーとしての調査活動をしなが、7月から8月にかけてモニターツアーを実施並びにガイドの育成の勉強会、チラシなどとホームページによる情報発信、さらに9月から11月ということでプロモーション、エージェンツへの活動に入っていきたいという内容で現在、取り組んでいる、まさに議員ご質問されている具体的内容としてことしこういうような活動を始動している状況でございます。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） こういう今、北海道観光振興機構の補助制度を利用したということで、そういった動きを知らなかったものですからご提案していこうと思ったのですが、ぜひ、今そういった補助制度があるということを知ったのですが、そういった中で特に今回、外国人旅行者もやはり車の中でナビゲーションが非常に発達してきまして、わナンバーでおりた人を見ると、大体チャイニーズか、あるいは中国語か英語かわかりませんが、非常に個の集団で動いていくと、モスリムなんかも、さっきからモスリムばかりなのですが、今回のテーマはモスリム系をたくさん多く囲い込んでいこうというのがテーマの一つとして考えておりますので、特にイスラム系の人たちというのは中国人の方と違った団体行動というのは余りしないのです、お風呂も大体1人で入るとか、そういう形になりますので、こういった例えば観光、大型観光遊船で中島に行って戻ってくるというよりは、こういった小型のモーターボートですとか、それをチャーターして、それで中島に行って、いろいろ見て帰ってくるとか、家族単位というのも中国の場合はもう一族で行きますけれども、インドネシア、あるいはマレーシアの場合は3、4、5人ぐらいの、大人数でそのぐらいですから、ぜひそういった受け入れ体制というのをぜひしていただきたいと思うのですが、今、課長のほうからお話を聞きますかなり洞爺湖内の湖上ツアーですか、そういったところも出てくるでしょうし、これは今回は通告にしましませんがジオパークの関係もあるでしょうし、そういったところでぜひ非常に観光資源というのは非常にあるので、今度は団体ではなくて個に動いていただきたいと思いますので、この動きがあるということですから、ぜひ頑張っていたきたい、非常にイベント多いと思うのですが、こういったところの付加価値を高め、洞爺湖町の魅力発信に尽力していただきたいと思います。

時間もそろそろ来ましたので、本日、私の一般質問はここで終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（千葉 薫君） ご苦勞さまでした。

これで9番、下道議員の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を11時10分とします。